

平成17年4月26日

淀川水系流域委員会様

山岡久和

第8回住民参加部会の審議を傍聴し、感じたことを述べたいとおもいます。河川管理者も含めて実によくここまで根気欲やってくられましたことについて敬意を表します。新しい河川法の精神がここまでを求めているのか、また、求めさせているのか係る人々の心が伝わってきます。「社会的合意」についても、河川管理者から「社会的合意を条件づけには出来ないが、出来る限り社会的合意をめざす。」と言われましたがこのような発言を河川管理者からお聞きするのは私は始めてであり歓迎するものであります。そこで住民参加のあり方について言いますと、河川管理者の報告として参加者に偏りがあると言われ、男性が多い、高齢者が多い、ある種の意見を持った団体の代表者が多い、ある程度の専門的知識を必要とする内容もある。とのことですが、現在のやり方では、主婦や若者等が参加をしにくいシステムと言わざるを得ないとおもいます。それは住民からすれば先ず第1に国土交通省がどれほど、遠い存在であるかご存知ですか。と言うことです。その上、国土交通省からすれば当たり前とおもいますが一般住民からすれば申し込み手続きがまだまだわずらわしいとおもいます。次に場所と時間帯の問題です。現在の日本の主婦にとっては、家事や子育て仕事等でまだまだ自由に時間の取れる人は少ない現状であります。場所や時間帯はそのことに十分に配慮しなければ参加者は増えません。また、若者にとって会議のテーマと運営方法等が若者のニーズに上手くあってないではありませんか。その結果として高齢者の男性が多くなるのであります。これは、流域委員会のほかの会議でも同じ様です。しかしながら、多いと言っても全体人口からして0.1%以下でありませんか。これで住人の意見を反映しているとは言え無いとおもいます。だからと言ってだめだと言っているではありません。幾つかの会議の中にはこのレベルの会議も必要だとおもいます。問題は出来るだけ多くの幅広い層の意見を聞きたい訳でありますから、住民と共にそのことを日常的に行っている地方自治体（市町村）の協力と河川レンジャーの今後の役割にあるのではないのでしょうか。そのためには、国土交通省から地方自治体に積極的に働きかけていただき、それに基づいて地方自治体が当面は主体となって、たとえば、「水害に強い地域づくり協議会」や仮称「淀川（宇治川）を考える住民会議」を立ち上げてもらうことだとおもいます。ただし、「水害に強いまちづくり協議会」については、すでにトップダウン方式で動き出していますが、この会議の立ち上げについては、淀川部会の意見にありますように行政主導のトップダウン方式ではなく、地域の住民が参加しやすい単位で一人でも多くの地域住民が参加しやすい組織を積み重ね最終的に住民主体の組織に育てることが大切であります。しかしながら地方自治体の長に啓蒙・啓発をされることは、とって大切であります。地方自治体にとっては直轄の一級河川については余程行政や市民生活に影響がない限りお願いがあっても意見等については消極的になります。なぜならば、上級官庁

(国)であることと、直轄の一級河川の管理責任は国土交通省(国)であり、一般的には問題が発生しても責任がありません。したがって積極的に行動することは考えられません。河川管理者?または、流域委員会が求めているレベルの住民組織の構築については、地方自治体にたいして河川管理者からの「経済的支援と人的支援策等」が必要であります。それは新しくモデル支援制度として設けることであります。具体的には、経済的については、補助なのか委託料等なのかわかりませんが、何らかの支援策が必要です。人的支援については、ファシリテーターや河川レンジャーおよび学識経験者等を派遣して、地域の実情をよく知っている地方自治体の担当する職員等と協力し企画運営する核となる窓口的なものをつくることです。地域の会議をするにあたっては、地方自治体の職員等がその地域の住民の意見に基づいて日時や場所を決めるのですから集まりやすいのではありませんか。会議のテーマについてもメインテーマは別としてサブテーマについてはその地域の住民の意見を参考にして決めていけば良いのですから更に参加しやすい状況になります。その中で中心的役割を果たしてくれる人を育てることです。(見つける。)このようにすれば、で言われているようなある種の意見を持った団体の代表者が多いとの指摘も解決されますし、また、そのような会議が一つや二つぐらいあっても体制に影響しません。又、専門的知識についても、元々住民はいろんな立場で参加されるわけであり、専門的知識を持って居られる方もそうでない方も居られて当然です。出来るだけ多くの住民の参加を求める努力を地域の方々とするわけであり、当然、サイレントマジョリティの参加も呼びかけを行います。多くの方は、最初は素人ですので、専門的知識を持って居られる方は、その知識を参加者にレクチャーしていただければ理解が深まります。国土交通省等が主催する会議は、その会議の出席者については結局のところ地域ごとの、また、テーマごとの会議の回数が少ないために、限られた中に意見をお持ちの方が押し込められたかたちの意見になっているのではないのでしょうか。もっと住民主体で地域ごとの会議の回数を増やし、河川との関わりについて意識改革をすべきとおもいます。そのためには地方自治体の協力が絶対に大切であり、そのための支援制度が必要です。地方自治体としても住民の意見を尊重して「自治体の長の意見」を出すにあたって、議会や住民のコンセンサスも得られやすいものになるものと思われ、このようにして住民の意識を高めていけば、ゆくゆくは河川レンジャー等を中心とした住民主体の恒常的な活動が出来てくる可能性があるものとおもいます。是非とも検討願います。